

令和 8 年 7 月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和 8 年 7 月 17 日、午前 10 時 00 分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟 2 階スペース 2 会議室に招集した。

I 議事日程

第 1 開会・教育長あいさつ

第 2 前回定例会会議録の承認

第 3 本日の会議録署名委員指名

第 4 行事結果・予定報告

第 5 教育長報告

- (1) 太子町教育委員会共催名義使用許可について
- (2) 太子町教育委員会後援名義使用許可について
- (3) 令和 8 年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について

第 6 議事

議案第 53 号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第 54 号 太子町教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部改正に関する専決処理について

議案第 55 号 区域外就学の承諾並びに協議について

第 7 その他

2 本日の会議に出席した教育委員

福本 充治 委員

福田 秀樹 委員

杉本 泰代 委員

竹澤 秀代 委員

3 本日の会議に出席した事務局職員

系井	香代子	教育長
福井	照子	教育次長
熊谷	恵之	管理課長（総務担当）
三宅	優一	管理課長（学校教育担当）
溝端	朋代	こどもえがお課長
肥塚	馨	社会教育課長
大上	香織	管理課係長
平田	一馬	管理課主査

令和 8 年 7 月 17 日 午前 10 時 00 分開議

第 1 開会・教育長あいさつ

教 育 長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますようお願いいたします。
ただいまから、令和 8 年 7 月の定例教育委員会を開会いたします。

第 2 前回定例会会議録の承認

教 育 長 前回定例会会議録の承認は、竹澤委員と杉本委員にお願いいたします。

第 3 本日の会議録署名委員指名

教 育 長 続いて、本日の会議録の署名委員には、福本委員と福田委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第 55 号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

教 育 長 それでは、非公開とさせていただきます。

第 4 行事結果・予定報告

教 育 長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <7・8・9 月の行事結果及び行事予定説明>
(総務担当)

教 育 長 7・8・9 月の行事結果及び予定について、ご意見、ご質問等はありませんか。

各 委 員 ありません。

第 5 教育長報告

教 育 長 続いて、教育長報告に移ります。
事務局から報告をお願いします。

教育次長

今月の教育長報告は、太子町教育委員会共催名義使用許可について、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和８年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果についての３件です。

太子町教育委員会共催名義使用許可につきまして、１名の申請者から１件の行事について届出があります。

申請者は、兵庫県県民生活部総務課人権推進室、事業名称は、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2026 in みき」です。令和８年度人権文化をすすめる町民運動推進強調月間行事として実施されます。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

続いて、事務局から報告をお願いします。

太子町教育委員会後援名義使用許可につきまして、６名の申請者から６件の行事について届出があります。

１件目について、申請者は、SAKURA PRODUCTION 株式会社、事業名称は、「さくらサーカス 姫路公演」です。

２件目について、申請者は、兵庫西農業協同組合、事業名称は、「夏休み親子体験教室 スライムづくり」です。

３件目について、申請者は、社会福祉法人太子町社会福祉協議会、事業名称は、「親子で楽しく学ぼう！キッズマネー教室 ～お金はどこから来るの？何に使うの？～」です。

４件目について、申請者は、きのねのね運動教室、事業名称は、「蓬郷由希絵氏講演会 自閉症児を支えた家族の想い」です。

５件目について、申請者は、NPO 法人コムサロン 21、事業名称は、「令和８年度兵庫県立定時制・多部制・通信制高等学校等合同学校説明会」です。

６件目について、申請者は、NPO 法人金銭教育研究会、事業名称は、「大人のためのお金の学校」です。

教 育 長
各 委 員
教 育 長
管理課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

続いて、事務局から報告をお願いします。

（学校教育担当）

次に、令和８年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について報告します。

３月定例会で承認いただいた事務取扱要領に沿って、事務局で審査したところ、１９５人の申請があり、うち１８２人に対して就学援助を認定しました。令和７年度末から１名の減ではありますが、要準

率としましては、+0.23%の微増となっております。

文部科学省の就学援助実施状況では、全国の就学援助率（要保護・準要保護率）は近年おおむね 14%前後で推移していますため、比較的低い部類ではありますが、町としては年々増加していることが懸念されます。

また、個別の事情により保留としているものが 1 件ございます。

教 育 長
各 委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

第 6 議事

教 育 長

次に議事に移ります。

社会教育課長

議案第 53 号について、事務局より説明をお願いします。

議案第 53 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明します。

1 人の申出人より文化会館への申出について説明します。

寄附申出人は、大阪ガス株式会社(Daigas グループ“小さな灯運動”)様です。寄附品は、

- ・ 全身でブロック入って遊べるセット 一式 13,178 円
- ・ 学研ニューブロックはじめようセット 一式 4,950 円
- ・ ドライブマップミニカー付 一式 1,513 円

以上の 3 点で、合計 19,641 円の寄附をいただきました。

Daigas グループ従業員の自発的な社会貢献活動の一環として寄附をいただいたものです。

教 育 長
各 委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

教 育 長
各 委 員

それでは、議案第 53 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。

教 育 長

議案第 53 号は承認されました。

社会教育課長

続いて、議案第 54 号について、事務局より説明をお願いします。

議案第 54 号「太子町教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部改正に関する専決処理について」説明します。

町長部局の規則である「太子町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」の一部改正に伴い、「太子町教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則」につきまし

	ても改正の必要がありますので、改正しています。
	改正箇所は、様式中の「町長」を「教育委員会」と読み替える規定の削除になります。
教 育 長	ご意見、ご質問等はございませんか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、議案第 54 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各 委 員	結構です。
教 育 長	議案第 54 号は承認されました。
	続いて、議案第 55 号について、ここからは非公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。
管理課長 (学校教育担当)	それでは、議案第 55 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明させていただきます。
教 育 長	ご意見、ご質問等はございませんか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、議案第 55 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各 委 員	結構です。
教 育 長	議案第 55 号は承認されました。
	本日の議事は全て終了しました。

第 7 その他

教 育 長	続いて、その他の報告に移ります。
	まず教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。
委 員	太子東中学校では、平和学習として広島県へ行ったと聞きました。
	良い取組をされていると感じました。様々な報道がありますが、その中で、子どもたちに対してしっかり学習されていると聞いて安心しました。
委 員	中学生の書道の課題について、今年度は 1～3 枚提出、兵庫県造形展と、太子町学童美術展に出展しますと記載してありました。ありがとうございます。
委 員	長い夏休みを子どもたちが健康で無事に過ごすために、子どもに何かがあったときは、子どもたちにかなり負担がかかります。子どもたちに気を配っていただければと思います。
管理課長 (学校教育担当)	先日、校園所長会で話をさせていただいたところですが、課題のあるご家庭に対して、福祉部局と連携しながら、そのご家庭に連絡を取ったり、確認したりしてほしいと依頼しました。

教 育 長

こどもえがお課においても、課題のあるご家庭について、丁寧に対応していますので、横の繋がりを強化していければと思います。
ほかにご意見はございませんか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

次に、事務局から連絡、報告事項はありますか。

管理課長

空調設備整備工事について、週明けから工事が始まります。夏休みの間に、音の出る工事や吊物を設置する作業等、室内機の作業を行い、夏休みが明けてから室外機の作業を行う予定で打合せを行っています。6校同時に作業を進めますので、どの学校も卒業式には使用できる見込みです。

(総務担当)

昨年度に学校施設の使用料を改めたところですが、空調が設置されることで、空調の使用料を使用者の方にも負担していただく必要がありますので、再度使用料を改める予定にしています。

管理課長

上吉川さんの写真展のチラシを全児童生徒に配布しています。小学校では皮革を学ぶ機会があり、この度主催のたつのレザーさんには、革細工体験や工場見学等でお世話になっているのですが、さらに学習が深まるのではないかとといった視点で配布をしています。教育委員の皆様にもお伝えさせていただきます。

(学校教育担当)

教 育 長

他に事務連絡が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は、8月19日(水)午前9時30分に開会いたします。

これをもちまして7月の定例会を終了させていただきます。

令和8年7月17日 午前10時30分閉議